

【安心】4. 恵まれた環境の未来への継承 ～おおいたうつくし作戦の推進～

(1) 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

■ 現状と課題

- ・本県は緑豊かな山野、清らかな河川、変化に富んだ海岸線など豊かな自然に恵まれ、県土面積の約28%が自然公園に指定され、全国平均の約2倍となっています。このような自然を将来に継承できるよう、自然共生社会づくりを進める必要があります。
- ・多くの野生動植物が生息・生育の場を失うなど生物多様性の危機が進行し、生物多様性保全が国家レベルの課題となっています。
- ・自然志向が高まり、多くの人々がハイキング、キャンプ、トレッキングなどを通じて自然のフィールドを利用しています。しかし、植物の採取やごみの放置など自然を傷つける行為も後を絶たないため、利用者の自然を守る意識を高める必要があります。
- ・農山漁村は水源かん養や自然環境の保全などの多面的機能を有しており、県民に多様な恩恵をもたらしています。
- ・源泉数、湧出量ともに日本一を誇る本県の温泉資源は、「おんせん県おおいた」を支える大きな財産です。発電など地熱・温泉熱の利用が増加する一方で、地域によっては温泉資源の衰退が懸念されています。
- ・近年、日本ジオパークや世界農業遺産の認定、ユネスコエコパークの取り組みなど、本県の豊かな自然や地域資源を見つめ直す機運が高まっており、これらの地域資源の活用が期待されています。

■ これから的基本方向

- ・より多くの県民が自然への理解を深めるよう自然とふれあう機会をつくるとともに、自然保護活動の推進を図ります。本県の有する豊かな自然や生物多様性は県民共通の財産であり、その恵みを将来にわたり享受していくため、「生物多様性おおいた県戦略」により、県民全体で保護・保全していく体制づくりを推進します。
- ・森林や農地等が有する多面的機能の維持保全活動を推進します。
- ・貴重な資源である温泉の持続可能な利用に向けて、温泉資源の保護と適正利用を推進します。
- ・日本ジオパークや世界農業遺産などの多様な地域資源の保全と活用を図るとともに、持続可能な取り組みとなるよう支援します。

■ 主な取り組み

①自然や生物多様性の保護・保全と適正利用の推進

- ・生物多様性の価値と保全活動に関する県民意識の高揚や保全活動への積極的な参加の促進など、生物多様性に関する世界目標である「愛知目標」を踏まえた取り組みの推進
- ・身近な生きものとのふれあいなど、自然に親しむ取り組みの推進
- ・山岳、草原、海岸など、貴重な自然景観の保全の推進
- ・希少野生動植物の保護をはじめ、多様な生物の生息・生育地として重要な森林や河川、干潟など豊かな生態系の保全の推進
- ・野生動植物の保護管理体制の充実強化
- ・自然保护N P Oなどのネットワークの構築支援
- ・クラウドファンディングを活用したトラスト活動など、新たな環境保全の仕組みづくり

②快適な地域環境の保全と創造

- ・農地や水路などの維持保全活動による多面的機能の保全
- ・荒廃した竹林の整備等による幹線道路や観光地の良好な景観の再生
- ・都市住民や企業など県民総参加の森林づくりの推進
- ・藻場や干潟などの保全・再生による豊かな沿岸環境の整備
- ・自然環境の保全と調和に配慮した社会資本整備の推進
- ・県民との協働による里山づくりなど自然とふれあう都市公園の充実

③温泉資源の保護と適正利用の推進

- ・温泉の保護及び適正利用に向けた規制・指導の徹底
- ・地熱発電や熱利用による温泉の多目的利用の推進
- ・温泉資源保護の推進のための定期的な泉源調査の拡充

④日本ジオパークなどの地域資源を活用した地域振興の推進

- ・地域資源のブラッシュアップによるジオパーク活動の推進
- ・教育・学習活動等による地域資源の保全と活用の推進
- ・多様な地域資源を活用したジオツアーやイベントの開催
- ・宮崎県と連携したユネスコエコパークの登録推進、世界農業遺産、日本ジオパークなどを活用した広域的な地域づくりの促進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H 26年度)	目標値	
		H 31年度	H 36年度
N P Oとの協働による生物多様性保全活動の実施件数	80件	90件	96件

【安心】4. 恵まれた環境の未来への継承 ～おおいたうつくし作戦の推進～

(2) 循環を基調とする地域社会の構築

■ 現状と課題

- ・廃棄物の発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）の3Rの取り組みが着実に進み、ごみの排出量が削減され、廃棄物の最終処分量も減少してきています。今後も、資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減されるよう3Rの取り組みをさらに強化し、循環型社会づくりを進めています。
- ・不法投棄などの廃棄物の不適正処理は減少傾向にあるものの、依然として後を絶たない状況にあるため、さらなる取り組みを行うとともに、産業廃棄物処理施設の整備・運営に関しては、安全・安心の観点から周辺住民との対話を進めていく必要があります。
- ・県内の大気環境及び水環境は、概ね良好な状態で推移しています。しかし、PM2.5など環境基準を達成できていない項目や、環境基準を未達成の河川や海域があり、事業所等に対する監視指導や生活排水対策などを推進する必要があります。
- ・県民が親しみを感じることができる豊かな水環境をつくることが重要であり、流域住民が主体となって県下全域で河川保全活動に取り組む必要があります。
- ・県民共有の財産である本県の海岸を大切に保全し、次世代に継承していく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・廃棄物の削減のため、環境負荷が少なく、削減効果の高いリデュース・リユースを重点に3Rの取り組みを一層推進するとともに、不法投棄の未然防止対策などによる廃棄物の適正処理の徹底に努めます。
- ・良好な大気・水環境の維持・向上に努め、環境基準達成率の向上を図ります。
- ・流域住民が主体的に行う水環境保全活動を積極的に支援するなどして、あらゆる主体が河川保全活動に取り組む県民総参加の運動をめざします。また、県民自らの手によるきれいな海岸づくりを進めます。

■ 主な取り組み

①廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進

- ・レジ袋削減、まちの修理屋さん、おいしい大分食べきりキャンペーン等3Rの取り組みの推進
- ・県内で発生した廃棄物等を利用した県リサイクル認定製品の拡大及び利用促進
- ・巡回監視やスカイパトロールの実施等による産業廃棄物の不法投棄・不適正処理防止対策の強化
- ・産業廃棄物処理施設設置者と周辺住民との協議や説明会の開催などによる相互理解の促進
- ・「おおいた優良産廃処理業者評価制度」及び「優良産廃処理業者認定制度」の普及
- ・市町村や関係団体との連携による大規模災害時の災害廃棄物処理体制の整備

②大気・水環境対策の推進

- ・大気の常時監視と事業所に対する監視指導の強化
- ・PM2.5発生源寄与率の把握のための成分分析と発生源対策
- ・公共用水域の常時監視と事業所に対する監視指導の強化及び水質環境基準の類型指定の見直し
- ・河川やダムなどの水環境改善の推進
- ・下水道や合併処理浄化槽など生活排水処理施設の整備推進
- ・浄化槽の適正な維持管理に向けた啓発・指導の強化

③県民総参加による豊かな水環境の創出

- ・県民、NPO、事業者などの多様な主体への水環境保全活動の拡充
- ・子どもたちによる水生生物調査や会議の開催など水環境教育・学習の推進
- ・源流域での水源保全・親水活動の推進
- ・講演会開催等による生活排水対策の普及啓発活動や各種団体などに対する排水指導の推進
- ・上流から下流、そして海岸へと展開する環境美化活動の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
ごみ総排出量	415,962 t (H25年度)	385,142 t (H30年度)	372,813 t (H35年度)
水質環境基準(BOD, COD)達成率	78.8% (H25年度)	92.4% (H30年度)	96.9% (H35年度)

【安心】4. 恵まれた環境の未来への継承 ～おおいたうつくし作戦の推進～

(3) 地球温暖化対策の推進

■ 現状と課題

- ・地球温暖化により、極端な気象現象の増加や自然生態系、農林水産業、健康への影響が、今後一層深刻化していくことが懸念されています。世界共通の喫緊の課題である地球温暖化防止に向けて、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制による温暖化の進行を緩和する取り組み（緩和策）を促進し、低炭素社会づくりを進める必要があります。
- ・気温の上昇、降水量の変化などさまざまな気候の変化、海面の上昇、海洋の酸性化などが生じる可能性があり、災害、食料、健康などのさまざまな面で影響が生じることが予想されています。これらの影響を軽減するための取り組み（適応策）の必要性が高まってきています。
- ・平成24年度の温室効果ガス総排出量は、京都議定書の基準年（原則－平成2年度）に比べ、日本では6.5%増加（うち二酸化炭素排出量は11.5%増加）し、本県（速報値）では0.2%減少（うち二酸化炭素排出量は0.6%増加）しています。
- ・本県では、「大分県地球温暖化対策地域推進計画」を策定し二酸化炭素排出量の削減目標を定め、家庭部門、業務部門、運輸部門における取り組みやエコエネルギーの導入促進、森林整備による二酸化炭素の吸収源対策などを推進してきましたが、東日本大震災以降は、火力発電の増加などにより温室効果ガス排出量は増加傾向にあります。

■ これから的基本方向

- ・家庭、業務、運輸の各部門において、温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の排出抑制対策をなお一層推進するとともに、気候変動の影響を軽減するための取り組みを進めます。
- ・地域の特性に応じたエコエネルギーの導入を促進し、その有効活用に向けた取り組みを推進します。
- ・森林の適正な整備・管理により、二酸化炭素の吸収量を向上させる森林吸収源対策を推進します。

■ 主な取り組み

①温室効果ガスの排出抑制対策等の推進

- ・家庭部門におけるインターネットを活用したエコ診断等による「見える化」の促進、エネルギー使用量等を削減する省エネ行動の普及促進
- ・九州7県で家庭の二酸化炭素排出削減等に取り組む「九州エコライフポイント」の推進
- ・業務部門における環境マネジメントシステム「エコアクション21」の導入促進や省エネ診断の推進、高効率の省エネ機器・設備の導入促進
- ・運輸部門における移動手段の転換促進、エコドライブなど環境に配慮した自動車の利用促進、次世代自動車や低燃費車の普及促進
- ・地球温暖化対策地域協議会、NPO等と連携した低炭素社会づくりを具体化する地域の取り組みの促進
- ・気候変動により農林水産業や生物多様性などに起こりうるさまざまな影響に適応する対策の実施

②エコエネルギーの導入促進

- ・県民、事業者、市町村などとの連携によるエコエネルギー導入
- ・農業ハウスの冷暖房に利用するなどさまざまな分野での温泉熱の活用支援
- ・再生可能エネルギーの供給と省エネを組み合わせた、災害にも強いスマートコミュニティ形成への支援

③森林吸収源対策の推進

- ・人工林の間伐や再造林などによる森林の二酸化炭素吸収能力の向上
- ・森林整備と環境との関係についての理解を深める森林環境教育の取り組みの推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
温室効果ガス排出量	39,374千t-CO ₂ (H24年度)	37,000千t-CO ₂ (H29年度)	32,000千t-CO ₂ (H34年度)

注) 上記目標値は、国の削減目標に基づき算出したものである。

【安心】4. 恵まれた環境の未来への継承 ～おおいたうつくし作戦の推進～

(4) すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

■ 現状と課題

- ・本県の恵み豊かな自然環境を守り将来に継承するため、持続可能な「自然共生社会」や「循環型社会」、「低炭素社会」の実現をめざして、地域における身近なごみ拾い活動から、3Rの推進、自然環境の保護、さらに地球温暖化対策まで、広範囲にわたる環境問題に県民総参加で取り組む「ごみゼロおおいた作戦」を開幕し、環境に配慮した美しく快適な大分県づくりを進めてきました。
- ・「ごみゼロおおいた作戦」は、取り組みから12年が経過し、県民の環境意識が高まり、「大分はきれいだ」、「街がきれいになった」という声をよく聞くようになりました。その一方で、活動の牽引役である「ごみゼロおおいた推進隊」の構成員の高齢化や新規加入者の減少などにより、全体としての活動が広がりにくい傾向にあることから、県民総参加の取り組みとして活性化していく必要があります。
- ・美しく快適な大分県づくりを進めていくためには、県民一人ひとりが自らの問題として環境に関心を持ち、環境保全活動について自ら考え、主体的に行動することが必要であり、あらゆる世代やあらゆる場における環境教育がますます重要なっています。

■ これから的基本方向

- ・県民総参加の「ごみゼロおおいた作戦」の成果を活かして、さらに高みをめざすため、地域活性化型の「おおいたうつくし作戦」に深化させ、県民意識のさらなる醸成と持続可能な活動基盤づくりに取り組みます。
- ・「おおいたうつくし作戦」の地域の牽引役である「おおいたうつくし推進隊」などの活動の活性化と参加者の拡大を促進します。
- ・地域の環境保全団体や行政との環境保全ネットワークを拡充し、団体が活動しやすい環境づくりを推進します。
- ・県民一人ひとりの環境に関する意識を高め、主体的に行動する人材をはぐくむため、子どもから大人までのあらゆる世代や家庭、学校、職場、地域などさまざまな場における環境教育を推進します。

■ 主な取り組み

①県民総参加による環境保全活動の推進

- ・ 身近なごみ拾い活動に取り組む県民一斉おおいたうつくし大行動や、省エネ・地球温暖化対策等につながるキャンドルナイト、緑のカーテンなど、県民総参加による地域活性化をめざした環境保全活動の推進
- ・ おおいたうつくし作戦の核となるおおいたうつくし推進隊等の団体の活性化と地域における自発的な環境保全活動に取り組みやすい環境の整備
- ・ 地域における環境保全団体と行政との情報共有や意見交換など、環境保全ネットワークの拡充
- ・ 環境美化や環境技術の開発などに功績があった個人や団体、企業などの顕彰
- ・ ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス等を活用したおおいたうつくし作戦の間断のない情報発信

②豊かな環境を守り育てる人づくり

- ・ 環境教育アドバイザーなど環境教育・啓発を担う人材の育成と活用の促進
- ・ 自然体験などの環境ワークショップや環境教育アドバイザーの派遣などによる学校や地域における環境教育の推進
- ・ N P O 等多様な主体と協働した環境教育の推進
- ・ 環境教育を推進するための教材の整備とインターネットの学習サイト等を活用した効果的な情報提供

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
県民一斉おおいたうつくし大行動 参加者数	354,556人	379,000人	404,000人

※平成27年度まではごみゼロ大行動参加者数